業種別労働災害発生状況

（令和８年10月末現在・速報値）　　留萌労働基準監督署

区分／業種別	令和８年			令和７年（昨年同時期）			対前年		業種割合	令和７年(確定値)		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	（%）	死亡	休業	合計
全産業合計		40	40		36	36	4	11.1	100.0		47	47
製造業		12	12		10	10	2	20.0	30.0		12	12
食料品		10	10		8	8	2	25.0	25.0		10	10
木材木製品												
窯業・土石		1	1				1		2.5			
金属・機械		1	1				1		2.5			
その他					2	2	-2				2	2
建設業		6	6		8	8	-2	-25.0	15.0		10	10
土木工事業		2	2		4	4	-2	-50.0	5.0		6	6
建築工事業		3	3		3	3			7.5		3	3
その他の建設業		1	1		1	1			2.5		1	1
運輸交通業		4	4		3	3	1	33.3	10.0		4	4
貨物取扱業												
農林業		2	2		1	1	1	100.0	5.0		1	1
畜産・水産業		5	5		5	5			12.5		5	5
商業		3	3		4	4	-1	-25.0	7.5		7	7
保健・衛生業		2	2		2	2			5.0		4	4
医療保健業												
社会福祉施設		2	2		2	2			5.0		4	4
接客娯楽業					1	1	-1				1	1
清掃・と畜業		1	1				1		2.5			
上記以外の事業		5	5		2	2	3	150.0	12.5		3	3

※　本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したもの。

お知らせ

・令和８年10月末時点での業種別労働災害発生状況の速報値です。
・令和８年10月受付分の労働者死傷病報告のうち、業種別で最も多かったのが「製造業」で３件計上しており、事故の型別では最も多かったのが「転倒」で２件計上しました。
・12月31日まで建設工事追い込み期労働災害防止運動を展開中です。年末に向け現場が慌ただしくなり、労働災害が増加する傾向にあるため、墜落・転落災害や重機災害、交通労働災害などを重点実施事項として対策に取り組みましょう。
・11月30日まで林業死亡災害撲滅運動を実施中です。チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインに記載されている事項の遵守を徹底し、作業計画の内容に沿った作業を行うなど、安全対策を確実に履行しましょう。
・当署管内では「転倒」による災害が約３割を占め、全体の多くを占めています。災害発生のリスクが高まる年末年始に向け、転倒の危険性について職場内を再点検し、通路の整理整頓や段差の解消、危険の見える化、水・洗剤・雪など滑りやすい箇所の対策、転倒しにくい身体づくりのための運動の導入など転倒のリスクに応じた対策を講じてください。